

**上下水道課** ☎ 932-1151 (内線 235 番)

**水道管・給湯管の冬支度の準備を**

- むき出し、屋外にある水道管は、布や毛布などを巻いて、ぬれないようにビニールなどで、防水してください(保温チューブと外装テープが一体になった保温材も市販されています)。
  - 地下式メーター器の破裂防止対策として、古い毛布や布切れ、または、発泡スチロールをくいだしたものを入れたビニール袋に入れて、ボックス内につめ保温してください。
  - 水道管が凍結して水が出ない時は、管にタオルをかけてその上からゆっくりと、ぬるま湯をかけて溶かしてください。熱湯を急かけると破裂することがあります。
- 水道管やメーター器が破裂したときは**
- メーター器から蛇口までの間の水道管が破裂した時は、メーター器横の止水栓を回して水を止め、最寄りの指定水道工事店へ。
  - メーター器が破裂した時は、上下水道課へ。

**保健環境課** ☎ 932-1151 (内線 154 番)

**味噌づくり グループ募集**

平成 21 年 4 月 1 日から同 22 年 3 月 31 日までの、味噌づくりのグループを次のとおり募集します(1 グループ最高 8 人までで、代表者が申し込みをしてください)。少人数または、個人で参加を希望される人は、他のグループとの共同作業になります。

町民の多くの人に、味噌づくりに参加していただくために、新規の参加の団体・個人を優先させていただきます。申し込み多数の場合は、平成 20 年度以前に参加された団体については、抽選とさせていただきます。

※参加者は町民の人に限定させていただきます。

※申し込み時に参加者名簿が提出されない場合は、他の団体を優先することがあります。

※1 年間で 1 人 1 回しか参加できません。

●**受付日時** 12 月 1 日(月)～平成 21 年 1 月 16 日(金) 8:30～17:15

●**申込み・問合せ先**  
自然食普及センター(ボランティアセンター 1 階)  
☎ 933-1709

# 掲 示 板

**企画課** ☎ 932-1151 (内線 344 番)

**製造事業所のみなさまへ  
統計調査にご協力ください**

経済産業省では、工業統計調査を平成 20 年 12 月 31 日現在で実施します。

この工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的に調査が行われます。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されます。また、企業や大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

みなさんから提出していただく調査票は、統計法に基づき、調査内容の秘密は厳守されますので正確なご記入をお願いいたします。

経済産業省 <http://www.meti.go.jp/statistics/>  
経済産業省・福岡県・須恵町

**社会教育課** ☎ 934-0030

**成人式のご案内**

来年の「成人の日」は、1 月 12 日(月)となっていますが、本町の成人式は 1 月 11 日(日)午前 10 時からアザレアホール須恵で行います。

対象者は、昭和 63 年 4 月 2 日から平成元年 4 月 1 日までに生まれた人です。総数は 253 人で、男性 140 人、女性 113 人です(平成 20 年 11 月 1 日現在)。

なお、現在町外などにお住まいで、成人式をふるさとの須恵町で迎えたい人も出席できます。この場合、案内状を別途送付しますのでご連絡ください。

**福祉課** ☎ 932-1151 (内線 127 番)

**配食サービス事業者を募集します**

高齢者向け弁当を手渡しで配達して、安否確認を行う配食サービス事業者を、須恵町・志免町・宇美町の 3 町合同で募集します。

●**受付期間** 12 月 15 日(月)～平成 21 年 1 月 16 日(金)

●**契約期間** 平成 21 年 4 月 1 日～同 22 年 3 月 31 日 1 年間

●**応募方法**

- ・申請書配布 指定様式を 3 町(須恵町・志免町・宇美町)の配食担当窓口で配布します。
- ・申請書提出 指定様式を 3 部製本して須恵町福祉課に提出してください。

**住民課** ☎ 932-1151 (内線 118 番)

**国民年金保険料は  
納期内に納めましょう**

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故などで障がいが残ったときに支給される障害基礎年金と、生計を維持している人が亡くなったときに、残された配偶者や子どもに支給される遺族基礎年金があります。

ただし、これらの支給は、国民年金保険料を納期内に納めていなければ給付を受けられないことがあります。このため、国民年金保険料は納期内に納めましょう。

なお、保険料の納付には、便利で確実な口座振替やお得な前納制度もあります。ぜひご利用ください。

※保険料は、納付期限から 2 年を経過すると効により納めることができませんのでご注意ください。

●**問合せ先** 東福岡社会保険事務所  
☎ 651-7129

**総務課** ☎ 932-1151 (内線 316 番)

**臨時職員の登録者募集**

町では、一時的に事務量が增大したときなどに速やかに対応するため、臨時職員登録制を実施しています。今回、平成 21 年度の臨時職員の登録者を募集します。職員の補充が必要になったときは選考の上、この登録者の中から採用します。

対象者は、高校卒業程度の学力を有する人で、勤務条件などは次のとおりです。

なお、すでに登録されている人でも、平成 21 年度に引き続き登録を希望する人は、新たに登録が必要です。

**須恵町臨時職員登録の主な内容**

募集職種	一般事務 図書館事務 給食調理員	保健師 (要資格)	保育士 栄養士 幼稚園教諭 (各職種とも要資格)
賃 金	5600 円/日	8000 円/日	6500 円/日
勤務時間	基本 8:30～17:15 (各課勤務体系による)		
受付日時	随時受け付け(土・日、祝日を除く)		
登録資格	高校卒業程度の学力を有する人		
有効期限	平成 22 年 3 月 31 日 (登録されても登録者全員に雇用があるとは限りませんので、ご了承ください。)		
提出書類	登録申請書および履歴書 (総務課で配布のもの)		
提出・問合せ先	総務課 ☎ 932-1151		

**夜間役場のご案内**

毎月第 3 水曜日は夜間役場開設日です。この日は、午後 8 時まで住民課・税務課・福祉課・子ども教育課・総務課で窓口業務を行なっています。

12 月の夜間役場開設日は次のとおりです。

● 12 月 17 日(水) 17:15～20:00

国民健康保険税・7 期分  
**12 月の納税**

**町の人口**

平成 20 年 11 月 1 日現在  
( ) = 前月比

- 男性 12,545 人(+16)
- 女性 13,195 人(+6)
- 合計 25,740 人(+22)
- 世帯数 9,513 戸(+27)